◎担当者と事前打合せのこと

課　名	薬務衛生課
担当者	大久保（内線 3602）

オープンカウンター№26140
印刷物仕様書

品　　名		印刷「収去証」
	規　格	1セット：5P 25セット/1冊（3～5枚目ミシン目あり、下敷き付） 切り取り後サイズ：A5 4枚目：県印刷込みあり（20㎜×20㎜） 製本：天とじ
	数　量	100冊
	紙　質	会計課用品調達係備付けの見本のとおり
	形　態	会計課用品調達係備付けの見本のとおり
	PDFデータの納品	無
	その他	・原稿作成前に担当者と打ち合わせを行うこと。（薬務衛生課：大久保） ・4枚目に刷込む県印（20㎜×20㎜）の印影は打ち合せ時渡し ・校正あり ・見本の冊子は必ず返却すること。
	特記事項	【印刷用紙】 ・県産品を使用するよう配慮すること。 ・□〔古紙パルプ配合率70%以上 白色度70%程度以下〕の用紙を使用すること。 □〔古紙パルプ配合率70%以上 塗工量が両面で12g/㎡以下〕の用紙を使用すること。 ※ただし、上記用紙の調達が困難な場合は、可能な限り環境に配慮した用紙を使用すること。 **※リサイクルマーク刷込の有無を担当者に確認すること。** 【使用材料】（以下の材料等が使用されていないこと。ただし、発注の際に指定した場合は除き、使用した場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。） ・　ホットメルト接着剤（難細裂化改良ＥＶＡ系ホットメルト接着剤、ポリウレタン系ホットメルト接着剤及び水溶性ホットメルト接着剤を除く） ・　プラスチック類（紙のコーティング又はラミネートに使用するものを除く） ・　布類、不織布 ・　樹脂含浸紙（水溶性のものを除く）、硫酸紙、捺染紙、感熱性発泡紙（点字印刷に用いる場合を除く）、合成紙、インディアペーパー ・　ＵＶインキ（フォーム印刷に用いる場合又はハイブリッドＵＶインキを除く）、発泡インキ（点字印刷に用いる場合を除く）、金・銀・パールインキ（オフセット用の物を除く） ・　立体印刷物（印刷物にレンチキュラーレンズを貼り合わせたもの） ・　芳香付録品（芳香剤、香水、口紅等） 【印刷インキ】 ・　オフセット印刷については、芳香族成分が1%以下の溶剤（動植物油系等の溶剤を含む）のみを用いる印刷用インキが使用されていること。 **【見積に関する注意事項】** ※　契約金額が30万超のものは、契約後速やかに会計課へ請書を提出のこと。 ※　納品の際は、納品書を提出し、検査を受け、**資材確認票**を会計課へ提出すること。
納品先		薬務衛生課
納入期限		令和9年2月26日